



口之島のタモトユリ植栽の様子
詳細は2ページ

2020(令和2)年度の特定健診受診率80.6%が

全国の926町村自治体で **1位** になりました!

これからも毎年1回の健診を受診し、生活習慣を振り返る機会を大切にしながら、**住むと元気になる島、日本一の健康アイランド**を目指していきましょう!!

厚生労働大臣から
メッセージを頂きました!!



特定健診とは?

本村では、19歳以上の住民の方を対象とした住民健診と合わせて、平成20年度より毎年40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に特定健康診査(特定健診)を実施しています。

特定健診は、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目し、生活習慣病の発症予防を目的とした健康診断です。

【村長からのメッセージ】

限られた医療資源と交通アクセスの十島村では、多くの住民がご自身の健康状態を知るため、定期的に健診を受ける機会を大切にされています。「健診は受けて当たり前」という言葉も島ではたびたび耳にします。島で暮らす住民の皆さんの高い健康意識と行動がこの結果につながりとても嬉しく思います。

また、本村の健診事業を長年支えて下さっている鹿児島赤十字病院の医師をはじめ、これまで支えて下さってきた関係団体の皆様のご尽力にも厚く感謝申し上げます。

今後も住民の皆さんの健康増進のため、関係者一同力を尽くして参ります。



口之島小・中学校でタモトユリの開花に成功しました

タモトユリとは

タモトユリは、昭和28年9月7日に県の天然記念物に指定されています。

口之島に固有のユリで、草丈は60~70cm、6月下旬から7月に純白で香りの高い花を上向きに咲かせます。タモトユリという名前は、自生地が海岸の断崖絶壁のため、藤の蔓で上から吊り下がり採集した球根を袂(たもと)に入れて持ち帰ったからや、花が上向きで雨水が花筒にたまったからなど、様々な説があります。

戦後「最も高貴なユリ」として高価な値段で取引が行われたため、乱獲から野生のものは減少し、現在は地元の方々の手で保護増殖活動が行われています。

タモトユリは、ほかの花と比べてとてもデリケートなため栽培が難しいとされています。日当たりが良い場所で栽培を行うのですが強い西日が当たってしまうと葉焼けを起こしてしまうなどの被害があります。

小・中学校での植栽

十島村立口之島小・中学校ではタモトユリの植栽を行っています。以前は畑で育てていましたが、枯れてしまい上手くいかなかったため、タモトユリ保存会に相談し、タモトユリ展望台公園から学校に3鉢分けていただきました。学校は、タモトユリ保存会と育成について指導を受けながら、管理などをし、成長過程を見守り大事に栽培をした結果、1鉢は成長させることができませんでしたが、2鉢は見事に花を咲かせることができました。

今後も、学校では、タモトユリ保存会との協議の上育成に努めていくとのことです。

↓タモトユリ



- ・植栽数
3本
- ・採取場所
タモトユリ展望台公園



諏訪之瀬島御岳の噴火警戒レベルが3から2へ引き下げ！

諏訪之瀬島御岳では、昨年9月以降、大きな噴石が火口から1km付近に繰り返し飛散するような活発な火山活動が続いており、レベル3（入山規制）が継続されておりましたが、7月11日にレベル2（火口周辺規制）に引き下げられました。

レベルは引き下げられましたが、引き続き、御岳火口から概ね1kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

また、風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降る恐れがあるため注意してください。



▲噴火警戒レベルに対応した規制範囲（諏訪之瀬島）

噴火警戒レベル
5 避難
4 避難準備
3 入山規制
2 火口周辺規制
1 活火山であることに留意

中之島御岳、常時観測火山に追加するよう、提言されました！

火山噴火予知連絡会は、中之島の御岳につきまして、「中之島は将来的に火山活動が活発になる可能性があり、活動の高まりを見逃さないようにするべきだ」とのことから、24時間体制の常時観測火山に追加するよう、気象庁に提言しました。

常時観測火山は7月6日現在、全国で50か所あり、そのうち鹿児島県内は、桜島、霧島山、薩摩硫黄島、口永良部島、諏訪之瀬島の5か所です。

気象台によりますと、中之島では1914年に泥を噴出する噴火があり、それ以降、噴火や目立った火山活動は観測されていないとのことでした。

場外離着陸場を活用します！

この度、諏訪之瀬島の場外離着陸場につきまして、再整備を行い、村宮空路を開設することといたしました。

これまで村宮定期船のみで、有人7島を結んでおり、村宮空路の開設は初めての試みとなります。

鹿児島空港から諏訪之瀬島を結び、住民はもとより県内外からの観光客の利便性を図ります。

運行予定につきましては、現在10月の運行開始を目指して取り組みを進めているところです。

運行予定日としては毎週火・金を予定しています。予約は、新日本航空様に電話ですることが出来ます。

予約期日は、運行日の1か月前より前日の昼までとする予定です。

正式な情報等が決定いたしましたら、再度広報誌及び、村ホームページにも詳細を掲載予定です。

↓諏訪之瀬島場外離着陸場



各島で防災教室を開催しています！

現在各島で防災教室を開催しています。

防災教室は、①未就学児②小中学生③一般の方の3構成として行います。未就学児には、鹿児島県消防協会からお借りした映像で、火の扱い方や火の怖さについて教えています。真剣なまなざしで映像を見ていて、最後に復習をすると、みんなしっかりと覚えていて完璧でした。小中学生には講師からの災害時や避難時に大切なことや、日頃から気を付けておくべきことについての講話をしています。講演後には、複数の質問が上がり、生徒全員が真剣に防災について考えていました。一般の方にも講師の方から話をさせていただいています。内容は、自主防災についてを詳しく学んでいただいています。一般の方々の中には、メモを取りながら真剣に聞いている方もいました。講師の先生には、大雨被害を中心に各島ごとに、起りやすい災害について、話していただいています。

皆さんも常日頃から防災について考え、注意をしておかなければなりません。災害が起きた際には、まず自分の命を守る行動をとるようにしてください。

避難所に逃げることで、けが、避難ではありません。自分の家が安全だと思ふ際には、家で安全に待機することも大切です。

今後の予定
9/6 悪石島
10/4 平島
となっています。
専門の講師に講話をしていただくのでぜひ、参加して下さい。
どなたでも参加できます！



↑口之島（小中学生）



↑中之島（一般）



↑諏訪之瀬島（リモート）



↑小宝島（未就学児）



↑宝島（一般）

諏訪之瀬島の紹介

諏訪之瀬島ってどんな島？

諏訪之瀬島は、十島村の中で2番目に大きい島です。御岳（799m）は今も活発に噴煙を上げています。御岳は過去に幾度となく大噴火を繰り返しており、文化10年（西暦1813年）の大噴火でほとんどの人家は消滅し、全島民が避難したため、約70年間は無人島になりました。明治期に入り、奄美大島出身の藤井富伝らが入植し開拓されました。そんな厳しい自然状況でも北西部の溶岩台地にはマルバサツキが群生し、春になれば一面ピンクの花を咲かせます。また、令和4年4月に諏訪之瀬島のナベダオのツクシヤマザクラ群が正式に県指定天然記念物になりました。



諏訪之瀬島のみどころ

・元浦港付近の夕日

集落から狭く急な坂を下ると、たどり着きます。この付近から見る夕日はとてもきれいで、島ならではの低い雲を目の前で見られ、遠くには平島も見ることができます。



・乙姫の洞窟と切石港

フェリーとしま2が接岸する切石港を右手に向かうと、山がぱっくりと口を開いたような洞窟が見えます。ここにはトカラ列島の島々に伝わる乙姫の伝説があります。ここは、土が柔らかく崩れやすいので、気を付けてください。



諏訪之瀬島の公共施設

諏訪之瀬島の公共機関は、出張所、診療所、小・中学校、簡易郵便局です。その他にも、未就学児を対象としたすわっこ園という子育て支援施設もあります。

詳しい情報は、十島村ホームページをご覧ください。

十島村のHOTな住民 VOL.9

十島村には、多くの方が生き生きと暮らしています。

このコーナーでは、そんな方々の仕事や日常を紹介していきます。

第9回は諏訪之瀬島で働く方を紹介します。

十島村へ移住等を考えている皆さん、ぜひ十島村で暮らすという未来を考えてみませんか。

諏訪之瀬島 よしだ 吉田 かずゆき 和志さん

令和2年の4月より諏訪之瀬島に移住してきた吉田和志さんをご紹介します。

島の魅力について

縁があって諏訪之瀬島に呼んで頂き、令和2年4月に家族5人で東京都小笠原村父島から移住してきました。

ちょうど御岳の噴火が活発になった頃でした。年中、降灰による被害に悩まされていますが、空高く吹きあがる噴煙と、大きな噴火音、窓ガラスが揺れるほどの空振など、大地のエネルギーを感じました。

そして何よりも、島の漁師さんから頂く魚がとても美味しく、子供たちも喜んでます。



島でのお仕事について

畜産と農業について日々、勉強をしています。また、島の消防団にも入団していて、日頃から島の安全を守っています。その他にも現業作業や荷役作業などといった、多方面で島のために働いています。

島での暮らしについて

毎日が忙しくまだまだやりたい事ができていません。

子供たちは、島民の方々に本当に温かく見守って頂き、のびのびと成長しています。

これからの十島村について

若い人や、子供たちが増えて活気ある明るい島になればと思います。

また、島立ちし、成長した子供たちが帰ってきたいと思える島になって欲しいと思います。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

1. 支給対象者

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

(「公的年金等」には、遺族年金、障がい年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します)

- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※上記②又は③に該当する場合であっても、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯対象の子育て世帯生活支援特別給付金の支給を既に受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。

2. 支給額 児童1人当たり一律5万円

3. 給付金の支給手続き

- ・令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方

給付金は、申請不要で受け取ることができ、6月頃、令和4年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

- ・上記以外の方（1の②又は③のいずれかに該当する方）

給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともにお住いの市区町村の窓口へ直接、または郵便でご提出ください。給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金

1. 支給対象者

- ①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母等
- ②令和4年度住民税（均等割）が非課税の方
- ③令和4年1月1日以降の収入が急変し住民税非課税相当の収入となった方

2. 支給額 児童1人当たり一律5万円

3. 給付金の支給手続き

- I. 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

給付金は、申請不要です。市区町村ごとに可能な限り速やかに、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

- II. 上記以外の方（例：高校生のみ養育している方、収入が急変した方）

給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともにお住いの市区町村の窓口へ直接、また郵送でご提出ください。給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

あなたの相続手続きを応援します！

皆さん相続登記はお済ですか？

令和6年4月から法務局における**相続登記の申請が義務化**されます！

そのため早めの相続登記をしておくことがおすすめです。そこで、法定相続情報証明制度を紹介いたします。この制度は、相続人が法務局（登記所）に必要な書類を提出し、登記局（登記所）に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であることを証明する制度です。

今制度を利用することにより、相続登記を含む各種相続手続きで戸籍書類一式の提出の省略が可能となります。

法定相続情報証明制度の手続きの手順としては、必要書類の収集をしていただき、法定相続情報一覧図を作成していただきます。そして、申請書の記入をしていただき登記所へ申出となります。

手続きの詳細については、法務局のホームページをご覧ください。



法務局ホームページ

全国一斉「遺言・相続」相談会

わが国では、最初の裁判所構成法である司法職務定制が定められ、代書人制度として誕生した司法書士制度は2022年（令和4年）8月3日をもって150周年を迎えます。

この重大な節目を記念し、「全国一斉『遺言・相続』相談会」を企画いたしました。

実施日時 令和4年8月7日（日）午前10時から午後4時まで

実施方法 全国統一番号（0120-33-9279）による電話相談

（当日のみ通話可能）

※なお、当日は、以下の会場でも面談による無料相談が受けられます。

面談相談会場 ①ライカ 5階（Li-ka1920 鹿児島市中央町19-40）

②南大隅地区司法書士法律センター（鹿児島県肝属郡錦江町城元1043-4）

面談相談・電話相談いずれも先着順で予約不要となっています。

※なお、司法書士会では、以下の内容で常時相談受け付けています。

【相続登記相談センター】

0120-13-7832

月曜日～金曜日 10時～16時

（土日祝祭日、年末年始、お盆期間除く）

【鹿児島県司法書士会総合相談センター】

電話相談 毎週月・水曜日（13時～16時）

面談相談 第2・第3土曜日（13時～16時）

予約先 099-256-0335（鹿児島司法書士会）

（土日祝祭日、年末年始、お盆期間除く）

「ふるさと納税」で十島村を応援いただきありがとうございます！

全国各地から多くの皆さんに、「ふるさと納税（寄附金）」のご協力をいただいておりますこと厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた寄附金は、十島村のため、有効に活用させていただきます。

令和4年の5月1日から7月15日の間で全49件の800,000円もの寄附金をいただきました。

ご寄附いただいた皆様のうち、コメントの公表について同意をいただいた方のコメントを公表させていただきます。

- ・今年、是非島めぐりマラソンでトカラ列島を走りたいです。 東京都
- ・一度訪れてみたいです！ 鹿児島県

全国の皆さま、応援ありがとうございます！

令和4年7月 子牛せり市価格表

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
7月	20	17	37	12,229,000	6,956,000	19,185,000	611,450	409,176	518,514
6月	27	18	45	15,684,000	9,178,000	24,862,000	580,889	509,889	552,489
前月比	-7	-1	-8	-3,455,000	-2,222,000	-5,677,000	30,561	-100,712	-33,975

最高価格者	去勢	氏名		価格	体重	日齢	父	母の父
		宝島	衣笠 葉子					
	雌	口之島	日高 創	521,000	273	293	華忠良	美国桜

令和4年6月 子牛せり市価格表

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
6月	27	18	45	15,684,000	9,178,000	24,862,000	580,889	509,889	552,489
5月	29	18	47	19,160,000	9,831,000	28,991,000	660,690	546,167	616,830
前月比	-2	0	-2	-3,476,000	-653,000	-4,129,000	-79,801	-36,278	-64,341

最高価格者	去勢	氏名		価格	体重	日齢	父	母の父
		宝島	福島 隆志					
	雌	中之島	平泉 二太	931,000	291	277	美国桜	安福久

子牛のせりが行われました

結果となっています。6・7月分のせりの結果は、このような

～各島の地域づくり活動状況についてご紹介します～

平成22年度からそれぞれの地域の特色を活かし、地域の住民が暮らしよい地域を作るため、住民が主体となった地域おこしのための組織が立ち上げられました。

村ではこの地域づくり活動を支援するため、地域づくり活動の補助金制度を創設し、地域が自ら行う事業に対し補助金を交付する「地域振興推進事業」として事業を開始し、本年度で12年目を迎えたところです。

ここでは、令和3年度における各島の活動状況をご紹介します。

口之島
・夕涼み会実施

中之島
・運動会開催記念パネル（集合写真）購入

諏訪之瀬島
・場外着陸場 歓迎用看板作成事業

平島
・人材育成事業オンライン研修（講師：山下商店 山下賢太）
・運動会開催記念パネル（集合写真）購入

悪石島
・人材育成事業オンライン研修（広報PR）
（講師：四元 朝子）

小宝島
・人材育成事業オンライン研修（生活支援コーディネーター）

宝島
・カヌー施設整備に係る材料購入（材木、金具等）

野ヤギ被害に対する防護ネット等の補助制度について（お知らせ）

さて、近年、一部の島では野ヤギの増加に伴い、農作物の食害による被害が増加している状況にあります。このため、村では令和4年度から被害防止支援として市場やNPO等への販売目的で農作物生産している方を対象（自給野菜については対象外）に電気柵や防護ネットなどの対策資材の購入費及び村営定期船の輸送費について補助制度を創設いたしました。

つきましては、申請を希望される方は、申請書類を出張所に配置しておりますのでお受け取りの上、申請してください。

ヤギ被害防止支援内容

- 1 事業名 十島村農林水産業振興支援補助金（山羊被害対策事業）
- 2 補助対象者 農作物を生産出荷している、又はしようとしている個人及び団体
- 3 補助対象品目及び補助率等
 - (1) 電気柵
資材購入費用及び定期船貨物運賃の1/2以内
補助限度額 8万円
 - (2) ワイヤメッシュ柵、防獣ネット等山羊被害防止資材
資材購入費用及び定期船貨物運賃の1/3以内
補助限度額 5万円

十島村食生活改善推進員連絡協議会が
「令和3年度栄養関係功労者（食生活改善事業功労者・地区組織）
厚生労働大臣表彰」を受賞しました！

栄養改善及び食生活改善事業の普及向上等に功労のあった優良な地区組織等に贈られる賞です。
各島の食改さんが、それぞれの島で十島村の食を支える活動に熱心に取り組んでいます。



口之島の食改の皆さん



中之島の食改の皆さん



宝島の食改の皆さん



小宝島の食改の皆さん



悪石島の食改さん



諏訪之瀬島の食改さん

「厚生労働大臣賞を頂いて」

十島村食生活改善推進員連絡協議会

若松 蘭子

この度の受賞のご報告に、十島村食生活改善推進員一同胸があつくなる思いであります。

最初の頃はわけも分からず、「廃棄率」って何だろうと勉強していたものです。そして少しずつさまざまな活動に参加させて頂きました。

まず、まだ初めの頃、自分たちでアイデアを出し合い「食事バランスガイド」を布で立体的に作った事です。これは、大好評で、色々な所に旅に出され「食」のバランスの大切さをわかりやすく広めてくれました。また「長命草」という島で自生している野草を粉にしたものをうどんに練り込み「長命草うどん」を作った事です。きれいな緑色で、名前のごとく命を伸ばしてくれそうな麺に仕上がりました。食堂がない島で「食改食堂」を開いた所、多くの島民の方々が足を運んでくださり「こんなおいしいうどんは食べた事がない！」と言ってくれました。

続いて鮮明に記憶に残っているのが、「トカラマロン」での「サネン葉お弁当」といって、島で採れる「サネン葉」にお弁当をくるんだアイデアお弁当です。お弁当の横にマラソンランナーさん達の疲れをとる様にあつあつの豚汁を添えました。食材も自分達で山に行き大名竹やツワブキを調達した事は楽しくもあり大変でもありましたが、成り上げた事に得も言われぬ感動がありました。

このように小さな島ではありますが、日本国の一民として何かお役に立てたのなら幸いです。

コロナの時代ではありますが、ピンクのTシャツに負けない元氣と明るさで、これからもさまざまな「食」を通じ皆様の健康寿命に貢献できたいと思います。最後になりますが、受賞に際しまして御尽力賜りました皆様方に深く御礼申し上げます。

口之島
「食」の支援
のご紹介

「住み慣れた地域・自宅で、いつまでも生活したい」という住民の共通の願いを実現するため、高齢者の「食」の支援を行っています。

「食」の支援 で行っていること

「食」の支援員が、週に1回、お食事を作り指定の場所まで配達しています。また、安心して支援を受けて頂く為に様々な取り組みを行っています。



- ① 安否確認
- ② 短時間のお話し相手となります
- ③ 「食」に関するさまざまな支援
(栄養バランスのとれた食事・衛生面の安心・調理・配食・回収など)
- ④ 対象者の状況の記録及び報告
- ⑤ 緊急時における連絡
- ⑥ 高齢者や認知症に関する知識を習得する為に研修を受ける

「食」の支援 の流れ

なごみの里でのお食事風景
ご自宅への配達も可能です

主菜・副菜・汁物を調理し、配達を行います。

対象の方のリクエストで献立を決めることもあります。

調理されたばかりの温かいおかずを、ご自身の使い慣れた食器へ盛り付けをさせていただきます。

白ごはんはそれぞれの対象の皆様に準備をお願いしています。

固めのごはんの好きな方、柔らかいごはんを好まれる方。

お口のトラブルでお粥を食べたい時もあると思います。

ごはんの炊き方ひとつとっても、

長年培われてきた食習慣が有り、その方の習慣を大切にしています



「食」の支援 を受けるには

食の支援員が
おいしく調理しています

対象の方には、介護認定の有無により、一人一食あたり
200円もしくは300円の食事負担金を頂いています。

このような方にご利用頂いています。

- ① 村の区域内に住所を有する方
- ② 介護保険の要介護認定において
要支援又は要介護認定を受けた方、
身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③ 地域ケア会議において必要性が認められる方



保険証（国保・後期）の切り替えについて

【国民健康保険】

現在お持ちの国民健康保険の被保険者証（保険証）は、7月31日で期限が切れます。交付時期は7月中で8月1日より使用できます！（薄緑色の保険証）

※8月1日からの保険証です！ 7月末までには送付いたします！

【後期高齢者医療保険】

現在お持ちの後期高齢者医療の被保険者証（保険証）は、窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度の保険証は2回に分けて交付されます。

- 1回目の交付時期は7月中で、有効期限は令和4年9月30日（紺色の保険証）
- 2回目の交付時期は9月中で、有効期限は令和5年7月31日（緑色の保険証）

※今年度、後期高齢者医療保険の保険証は2回に分けて交付します

各税の納期をお知らせいたします

各種税金等の9月末までの納期限を記載いたします。お手元の納付書を確認していただき、納期限までのお支払いをお願いいたします。なお、期限が過ぎている納付書については、役場担当者へご連絡していただき、担当者の指示に従ってください。

納期限が来ていない納付書につきましてもお支払いは可能となっておりますので、早目の納付を心がけましょう。

住民税（普徴）

- 第1期分：令和4年6月30日（木）
- 第2期分：令和4年8月31日（水）

後期（普徴）

- 第1期分：令和4年8月1日（月）
- 第2期分：令和4年8月31日（水）
- 第3期分：令和4年9月30日（金）

国保（普徴）

- 第1期分：令和4年8月1日（月）
- 第2期分：令和4年8月31日（水）
- 第3期分：令和4年9月30日（金）

介護（1号普徴）

- 第1期分：令和4年5月31日（月）
- 第2期分：令和4年8月1日（月）

固定資産税

- 第1期分：令和4年5月31日（月）
- 第2期分：令和4年8月1日（月）
- 第3期分：令和4年9月30日（金）

簡易水道料

- 第1期分：令和4年5月31日（月）
- 第2期分：令和4年8月1日（月）
- 第3期分：令和4年9月30日（金）

納期内納付を心がけてください

マイナンバーカードの申請はお早めに！

新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、社会全体のデジタル化が強く求められており、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードについて令和4年度末までには、ほぼ全国民に行き渡らせることを目指し、政府全体で普及促進に取り組んでいます。

また、保険証の原則廃止を目指す方針が示されるなど、マイナンバーカードの保険証としての利用も促進されます。

令和4年9月30日までにマイナンバーカードを交付申請した方については、カードを受け取ってから令和5年2月28日までにマイナポイントの申し込みを行うことでマイナポイントを取得することができます。

【お問い合わせ】

住民課 099-222-2101

ぜひこの機会にマイナンバーカードを取得ください。

【十島村の交付状況（令和4年6月20日現在）】

	人口	交付済み	交付済み 人口割 (%)
口之島	99	24	24.2%
中之島	142	51	35.9%
諏訪之瀬島	82	23	28.0%
平島	76	38	50.0%
悪石島	78	33	42.3%
小宝島	54	20	37.0%
宝島	120	60	50.0%
計	651	249	38.2%



↑企画展（トカラの歩き方）



↓博物館入口

鹿児島県立博物館、企画展「トカラの歩き方」好評にて終了！

3月19日から鹿児島県立博物館の主催で開催しました「トカラの歩き方」と題した企画展は、6月15日に終了いたしました。

企画展では、トカラの島々の写真、動植物、昆虫、芸能文化など幅広くトカラを紹介する内容で、観覧者も約一万一千人と、県内はもとより県外からも多くの方にお越しいただきました。コロナの影響で、博物館としても島への調査や展示品の収集が難しい中での開催でありましたが、多くの方に来場いただきました。今後トカラの自然や文化など様々な魅力について関係機関のご協力をいただきながら情報発信をしていければと考えます。

子育て支援拠点施設 各園の活動



宝島 いまきら園 →

いまきらのうえん



↓ 口之島 くちっこ園



↓ 中之島 ほしのこ園



防災教室



港までお散歩遠足♪



親子からであそび

← 諏訪之瀬島 すわっこ園

↓ 平島 たいらっこ園



お魚のホワイトボードを作りました



たまねぎ収穫



小宝島 →
こだから園



世界にひとつだけの「こいのほり」

～ 十島村子育て世代包括支援センターからのお知らせ ～



HPV（子宮頸がん）ワクチン接種を逃がした方へ接種の機会の提供

HPV ワクチンの接種を個別にお勧めする取り組みが差し控えられていた間に、定期接種の対象であった方の中に、ワクチン接種の機会を逃がした方がいらっしゃいます。

<対象と接種期間>

- 平成9年度生まれ～平成17年度生まれ（誕生日が1997年4月2日～2006年4月1日）までの女性
- 過去にHPV ワクチンの接種を合計3回受けていない方

上記2つを満たす方は、令和4（2022）年4月～令和7（2025）年3月の3年間、公費で接種できます。

<接種スケジュール>

公費で接種できるHPV ワクチンは2種類（サーバリックス、ガーダシル）あります。

十島村は、ガーダシルを採用しており、①初回 ②初回から2か月後 ③初回から6カ月後に接種します。

<子宮頸がんの現状>

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんで、若い世代の女性のがんの中で多くを占めるがんです。日本では、毎年約1.1万人の女性がかかる病気で、さらに毎年約2900人の女性が亡くなっています。患者さんは20歳台から増え始めて、30歳台までにがんの治療で子宮を失ってしまう（妊娠できなくなってしまう）人も、1年間に約1000人います。

<子宮がんにかかる仕組み>

子宮頸がんのほとんどがヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因と考えられています。

子宮頸がんの原因となるタイプは少なくとも15種類あることが分かっています。

HPVに感染しても、すぐにかんになるわけではなく、いくつかの段階があります。



<HPV ワクチンの効果とリスク>

HPV ワクチンは、HPV の感染を予防します。公費で受けられるHPV ワクチンは、子宮頸がんの50～70%を防ぎます。

HPV ワクチン接種後は、多くの方に接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。

稀ですが、重い症状（重いアレルギー症状、神経系の症状）が起こることがあります。因果関係があるかどうか分からないものや、接種後短期間で回復した症状を含めて、HPV ワクチン接種後に生じた症状として報告があったのは、接種1万人あたり、約10人です。

子宮頸がんで苦しまないために

- ① HPV ワクチン：HPV の感染を予防
- ② 子宮がん検診：がんを早く見つけて治療 ☆20歳になったら、2年に1回検診を受けましょう



新規採用職員及び各島の地域づくりの担当を紹介します。



この度、諏訪之瀬島のすわっ子園で働くこととなりました。園山 菜都美です。

諏訪之瀬島の子供達と一緒に楽しく毎日をご過ごせることを楽しみにしています。

よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊
園山 菜都美
そのやま なつみ



今回の採用にあたり、私が一番大切にしていることは、島民への奉仕並びに還元を第一とし、全島民に豊かな暮らしを提供することだと思います。今までの経験を軸により良い未来を築くことと思います。

よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊
西園 博文
にしその ひろふみ

口之島	平山 太志 総務課	大栄 恵 住民課	片平 翔太 出納室	有馬 朋弘 地域振興課	枝元 幸輝 地域振興課
中之島	本砥 貴子 住民課	榮羽 武史 地域振興課	安栖 侑汰 総務課	池袋 誠矢 住民課	勇 香保 地域振興課
諏訪之瀬島	後野 真由美 総務課	日高 尚子 住民課	松下 宗磨 土木交通課	増山 歩樹 地域振興課	稲富 隆成 総務課
平島	蔵町 拓郎 土木交通課	高倉 聡一朗 地域振興課	松野 翔 総務課	濱戸 皓暉 土木交通課	原田 健太郎 住民課
悪石島	池田 直也 総務課	中野 豪 土木交通課	森永 淳平 教育委員会	染 加那子 住民課	
小宝島	有川 孝志 土木交通課	肥後 あかね 住民課	宮元 竹雨 地域振興課	前平 奈江 土木交通課	水之浦 玲己 総務課
宝島	隈元 仁志 総務課	永田 勇樹 地域振興課	久富木 翼 土木交通課	山室 悠輔 地域振興課	瀬戸口 慎悟 総務課

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など、なんでもご相談下さい。

【相談専用電話】

アイヌの方々のためのフリーダイヤル 0120-771-208

【受付】 月曜日～金曜日

【時間】 午前9時～午後5時

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012

東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4階

★本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

相談無料

匿名可

秘密厳守



申請書や届書の押印義務を見直しました！

令和2年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に基づき、自治体が進めるデジタル化のひとつである自治体の行政手続きのオンライン化を進めるための「押印義務の見直し」について、別添一覧表にある押印義務を廃止することとしました。

申請・届出・契約等	対象 696 のうち 609 様式 (87.5%)
許可・決定・通知等	対象 400 のうち 230 様式 (57.5%)
指定管理者許認可等	対象 15 のうち 15 様式 (100%)
内部手続き	対象 295 のうち 134 様式 (45.4%)



引き続き、押印（又は署名）が必要な主な手続き

- ・印鑑の登録及び証明に関する手続き
- ・許可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する手続き
- ・十島村聴聞手続規則に関する手続き
- ・固定資産の評価に関する申出に関する手続き
- ・育英奨学金に関する手続き
- ・生活困窮者自立支援に関する手続き
- ・助成施設、母子生活支援施設の入所申込み
- ・障がい児童福祉手当の資格喪失届
- ・不妊治療費助成期金の請求書
- ・子宮頸がん予防ワクチン接種費用の請求書
- ・子育て支援ポイントアップ、元気度アップ推進事業に関する登録内容変更届
- ・日中一時支援事業利用申請書及び利用料免除申請書
- ・産業振興資金貸付申請書
- ・住宅貸付資金申請書

このほかの手続きにおきましても契約書等（委任状、同意書、協定書、誓約書、契約書、借入書及び保証人に関連する届出等）は、引き続き押印（又は署名）が必要です。

今後は、随時見直しを行う予定です。

押印廃止一覧

- ・十島村定住促進生活資金の交付に関する条例施行規則
- ・十島村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則
- ・十島村コミュニティセンター管理規則
- ・十島村住民生活センターの管理運営に関する規則
- ・十島村保養センター管理規則
- ・十島村住民医療費の助成に関する条例施行規則
- ・十島村保育の実施に関する条例施行規則
- ・十島村国民健康保険条例施行規則
- ・十島村子育て支援施設の設置及び管理に関する条例施行規則
- ・十島村高齢者特別乗船券交付規則
- ・十島村村営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則
- ・十島村地域子育て支援拠点事業実施要綱
- ・十島村未熟児養育医療給付事業実施要綱
- ・十島村産婦健康診査費助成事業実施要綱
- ・十島村新生児聴覚検査事業実施要綱 など

その他押印廃止について詳しく知りたい方は、十島村役場ホームページに掲載されている押印廃止についてのページをご覧ください。本冊子の裏表紙に掲載されているQRコードより、ホームページへ行くことが可能です。

村営定期船 フェリーとしま 2

令和 4 年 8 月 運行予定



鹿児島 ← 十島村 ← 名瀬

十島村 土木交通課 航路対策室
TEL: 099-222-2101
フェリーとしま 2
TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
予			入		入		入			入				入			入				入			入					入		入
便	名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便			名瀬便			ボゼツア-特別便				名瀬便				名瀬便				名瀬便			七島巡りツア-便				名瀬便	
区																															
分																															

問い合わせ先…自衛隊鹿児島地方協力本部
☎ 099-251-7802 (FAX 兼用)

募集項目	資格	受付期間	試験期日	試験場
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者	通年	受付時お知らせ	受付時お知らせ
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の者	7月1日～9月5日	1次試験 9月15日～18日	鹿児島第2地方合同庁舎他 受付時にお知らせ
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者(航空) 23歳未満の者(海上)	7月1日～9月9日	1次試験 9月19日	鹿児島第2地方合同庁舎他
陸上自衛隊 高等工学校	中卒(見込含) 17歳未満の者	10月1日～ 令和5年1月6日	1次試験 令和5年1月14日 15日	鹿児島第2地方合同庁舎他

令和4年度採用の自衛官を
募集しています

広報としまへの広告掲載募!

● 広告の規格・掲載料 (すべて消費税別)

縦 13.0cm × 横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm × 横 17.0cm 月額 15,000 円

A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

● 広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書(第1号様式)に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集/発行: 十島村役場 総務課 広報広聴係



〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15

TEL: 099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和4年7月1日現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	49	50	99	64
中之島	81	61	142	87
諏訪之瀬島	47	35	82	38
平島	44	32	76	43
悪石島	41	37	78	39
小宝島	30	24	54	31
宝島	55	65	120	68
合計	347	304	651	370